

令和2年5月19日

奈良市立こども園の保護者の皆様

奈良市子ども未来部
保育総務課長

奈良市立こども園の6月以降の方針について（お知らせ）

奈良市の新型コロナウイルス感染症対策の取組について、保護者の皆様にはご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

今回の臨時休業及び特別保育については、保護者の皆様に多大なるご負担をおかけいたしました。重ねて感謝申し上げます。

本市のこども園では政府による緊急事態宣言の解除及び本市の感染状況を鑑み、令和2年5月31日（日）をもちまして臨時休業及び特別保育を終了いたします。

令和2年6月1日（月）より再開いたしますが、園児の感染防止に最善を尽くしながら段階的に再開させていただくため、各市立こども園の運営について下記の通りとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、今回の対応につきましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 保育について

【1号認定のお子様について】

3密の状況を避け、新しい生活様式を身に付けられるよう、段階的に保育し、当面の間、時差降園とします。

一時預かりについては、仕事等により家庭保育が難しい場合のみとします。

期間	6/1(月) ～6/4(木)	6/5(金) ～6/12(金)	6/15(月) ～6/26(金)	6/29(月)～
登園方法	分散登園	全園児毎日登園		
	学年もしくはクラスを月水・火木に分け2回登園します ※1	短縮保育とします。 ※2	4・5歳児の給食を開始します。	3歳児の給食を開始します。
降園時間	3歳児	11:00	11:45	13:30
	4歳児	11:15	13:45	
	5歳児	11:30	14:00	

※1 分散登園の登園日は園より連絡させていただきます。

※2 3歳児については園児の状況にあわせて、第1週目もしくは第2週目までの分散登園とさせていただきます。

【2号認定・3号認定のお子様について】

6月1日（月）からは、通常通り保育をさせていただきます。（緊急事態宣言の解除により、5月中に職場復帰が必要な方は園にご相談ください。）

ただし、家庭保育が可能な場合はご協力いただきますようお願いいたします。保育料の日割り返金、給食費喫食分の徴収については、令和2年6月30日（火）まで引き続き継続いたします。

6月初旬から職場復帰される保護者の方で5月25日（月）からの慣らし保育を必要とされる方は園にご相談ください。

→裏面に続く

2 ご家庭へのお願いとお知らせ

- ・5月25日(月)～5月29日(金)の間に1回(1時間程度)園庭開放日として親子で園に来ていただく場を設けさせていただきます。学年もしくはクラスに分けて行いますので日程・時間等は園より連絡させていただきます。
- ・園では、お子様の健康を守るために、保育時間中の手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底してまいります。ご家庭でもお子様に手洗いや咳エチケットの習慣等が身に付くためのお声掛けをよろしくお願いいたします。
- ・年齢に応じて、できる限りマスクの着用をお願いします。マスクには自分の物と分かるように名前やマークを記入していただき、食事等で外す際には衛生的に保管するため、各自保管用の袋等を用意してください。園でも扱い方が身に付くよう指導に努めますが、ご家庭でもマスクの扱い方や保管の仕方をお子様とご確認ください。マスクの保管につきましては、チャック式のビニール袋や巾着等の袋をご用意ください。
- ・毎朝、ご家庭から登園前に検温をしていただき、園への報告をしていただいておりますが、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

※体調管理にはくれぐれも気をつけていただき、発熱等の症状が見られた場合、また園児及び同居家族等が感染者もしくは濃厚接触者となられた場合は、園にお知らせくださいますようお願いいたします。

※本通知記載の内容につきまして、今後の感染状況等に応じて、変更する場合や緊急の対応を行う場合がございます。